

甲賀農業協同組合 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性が、活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 当組合の課題

課題：採用した労働者に占める女性の割合に大きな差は見られないが、男性と女性の平均勤続年数に差異がみられる。

3. 目標

男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を 70%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組 1：対象となる職員に対してキャリアイメージの形成、マネジメントスキルの習得を目的とした研修を実施する。

<取組内容>

- 平成 28 年 4 月～ 研修プログラムの検討。
- 平成 28 年 7 月～ 研修の実施。
- 平成 28 年 10 月～ フォロー研修の実施および研修ニーズの把握のため、アンケート、ヒアリングなどを実施。
- 平成 29 年 4 月～ 前年度把握したニーズをもとに研修プログラムの検討。
- 平成 29 年 7 月～ 研修の実施。
- 平成 29 年 10 月～ フォロー研修の実施および研修ニーズの把握のため、アンケート、ヒアリングなどを実施。